

瑞穂市特別職報酬等審議会 会議録

審議会等の名称	令和5年度 第3回 瑞穂市特別職報酬等審議会 会議
開催日時	令和5年12月25日(月曜日) 午前9時30分から午前11時55分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	・資料説明 ・諮問事項の審議
出席委員 欠席委員	〈出席委員〉奥村保子、小倉妙子、坂元弘一、関谷英樹、棚瀬勉、 成瀬幸太郎、馬淵淳子、武藤永行 〈欠席委員〉なし
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公開
傍聴人数	1人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【事務局】 只今から第3回瑞穂市特別職報酬等審議会を開催します。それでは会長さんよりご挨拶をお願いします。</p> <p>(坂元会長あいさつ)</p> <p>【事務局】 本日の審議会の議事録署名委員2名について、前回と同様名簿順にて続きで指名させていただきます。成瀬幸太郎委員、馬淵淳子委員をお願いします。</p> <p>次に傍聴人の件で、第1回目の会議において傍聴人の方は入場していただくということで、決まりましたが、本日現職の議員が見えています。審議の関係者となりますので、ここで傍聴を認めるかどうか、もう一度ご審議をお願いします。</p> <p>【会長】 現職の議員がいらっしゃいますが、皆さんどうでしょうか。議員の傍聴を認めることについてご意見がありますか。</p> <p>【A委員】 傍聴人というのは、意見は言えるんですか。</p> <p>【会長】 傍聴人は、意見は言えないです。聞いているだけです。では許可してよろしいでしょうか。</p>

(異議なし)

【事務局】 それでは、これより議題に移ります。

【会長】 本日定足数は充足しておりますので、このまま審議に入ります。議題の1の資料説明を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

【事務局】 追加で、よろしいでしょうか。今回資料1の一番右、予算差というところを一度ご確認くださいと思います。この審議会の方では、周辺のデータ等を見ていただきまして適正な価格の目星をつけていただき、金額を定めていただくということも1つの目標ですが、市民の視点からこの金額が議員の報酬として受け入れられるかどうか。単に、データに基づいたらこうですよという話ではなくて、皆様方の税金が報酬の一部になりますので、払えますかというところの視点ですね。

もちろん議員の方に、若い方に一生懸命やっていたきたいということで報酬を上げてあげたいという思いはあります。そういう視点もあると思いますが、その報酬の原資は皆様方の税金です。報酬を上げるということによりましてもちろん財源が降ってわいてくるわけではありません。皆様方がそれぞれ税金でお支払いいただくということになります。

ということは、何かを削らなければこの報酬の増はあり得ません。ですので、道路1本なり、水道工事なりを削って、そこにこの報酬を入れるということになります。皆さんはその点もご理解の上、最終的な方向性を出していただきたいと思います。すべての市民の方が報酬の増を望まれているのか、現状維持でもいいのではないのか、さらに減らしてもいいのではないのかといういろんな意見があります。その中で、この報酬審議会の中で市民の理解を得るような方向性をぜひ出していただきたいと思います。私からは以上でございます。

【会長】 只今事務局のご意見を踏まえましてご協議いただきたいと思えます。それでは、質問ありますか。

私の方から質問ですが、資料2-1の予算規模概算で、自分の予算をその変数としてその予算を説明するというものですがけれども、これはどういうものなんでしょうかね。例えば、この説明する変数はこの予算規模が議員だけの予算だったらどういう風になるのでしょうか。

今議員のほかに議長とか副議長が入っている全体の方ですよね。だから全体の予算規模でその議員の予算を図ると。要はこの変数が議員だけじゃなくて、市の全部の予算ですよという話で説明するという話になるとじゃあ予算の中でどのぐらいの割合で議員に使われているのか、比較する市によって、バラバラになると思うんですよね。

ただし、その予算全体がX軸じゃなくて、議員の予算そのものがX軸で、それで右の方も議員の予算ですよ、言ってみれば。ということはこれはどういう意味合いがあるのかなという、そこはこういう風に説明していただけるのか。

【事務局】 今までご意見をいただいていたのは、議員の報酬はいくらにするかという視点ばかりでございましたが、そのあとに議長、副議長も当然これから議論していくかと思いますが、予算規模となると議長や副議長も入ったもので比較していかないといけないので、それも含めたものと比較したということと、例えば美濃加茂市の例でいきますと、議員の数が議長副議長合わせて16人ですね。瑞穂市は18人です。それを同じ目線で月額いくらと比較したところで、同じ16人になれば比較対象の数字としてはピタッと当てはまるんですけどそうじゃないですよ。美濃加茂市は16人で36万2千円、瑞穂市は18人で30万8千円と。そういった5万4千円の差が開いているんですけども、先ほども私お話させていただきましただけけれども、A委員のご意見の定数を減らして報酬額を上げるというご意見も当然ありまして、そうすると34万6千円という予算規模の中では配分ができる数字が出てくるわけで、全体を見たいという意味でこの表を作らせていただいております。

【会長】 私が言いたいのは、これは例えば線の上の方にある瑞穂市とか多治見市とか大垣市なんかありますが、どういうことなんでしょうか。平均的な予算規模の割には、割るべき1人当たりの報酬月額が高いとか、ただ人数が少ないとか、人数が少ないから高めにしているとかそういう風に読めば、よろしいんでしょうか。議員の定数が少ないから1人当たり議員の予算の規模はあるべき姿よりも、ちょっと多めに報酬をもらえているという風に考えればよろしいでしょうか。例えば予算規模とか、あとほか議長とか副議長の配分の仕方が違うから、例えば議長、副議長の配分が厚めになっていたりすると、議員さんが線よりちょっと下に行くとかですね。

【B委員】 私の見た感じでは資料2-1は相関係数は1に最も近くなるのは当たり前でございます。予算規模をとるのであれば予算規模を縦軸にして、横軸に人口とか、財政力指数とかをとるべきであって、このグラフはあまり見ても意味はないと私は理解しております。

今回わかりやすく大変いい資料だと思いますけれど、資料2-1についてはこういうデータであったということで見ている方が私はいいんじゃないかなと思います。

会長おっしゃるようにほぼ1に近いのは当然で、あとは期末手当とか、議長さんへの振り分けとか、議員定数、議員の数が影響しているということで私は判断しております。

【会長】 要はこの予算、議員さんだけの議長、副議長を含めた議員の総額の予算に対して1人当たりの議員の数を割ったときに、若干議員の数とか、役職の割り振りとか、ボーナスが何か月かとか事務的な感じで違ってくるとは思うんですけども。確認するという意味はあるのかなと。

ただ、この資料1の美濃加茂市と人口が同じだということで議員の予算規模が美濃加茂市の方がちょっと大きいわけですよ。美濃加茂市と同じぐらいまでの予算規模にできるといっても、その他の支出を減らさなきゃいけないわけですからそんな簡単なことじゃないんですが、理論的に考えた場合には5%になるということで、1つの考え方ということでもよろしいでしょうか。

今出てきたこの33万円というのは、

【B委員】 先ほども申し上げましたように議員の月額報酬と予算規模をマトリックスにかけるということはあまり意味がないと、予算規模とかけるのであれば市の人口ですとか、財政力とか、前回の令和4年度の財政金額と、そういったもので議員の予算規模が妥当かどうか、それを見ないといけないなど。

それで、今回新しく予算規模という資料が送られてきた中では美濃加茂市しか記載されていなかったの、ほかの市も欲しいな思っていましたら今日出てきておりましたので、いわゆる私どもが審議する上でのデータが、この前も申し上げたんですけれども、事務局の方からいただく資料しか、ないんですよ。それ以上の資料を自分で調べてくるということはこの1か月2か月では絶対無理です。ですから、今回新しく予算規模が出てきたのであれば、この予算規模と人口、瑞穂市の5万5千という人口と比較してどうなのかといったところが大変重要だと思います。

資料を作るのが大変だよということであれば、これはこういうデータですよということで見える範囲に収めておいて、前回いただいた資料で議論していくということでもいいと思います。

あとは事務局がおっしゃった市民感覚でのご意見、こういったところを兼ね合わせてまとめていく方向じゃないかなと私は思います。

【会長】 2-1という資料については、事務局の方から今の私やB委員の質問というか感想については何かご回答みたいなものはありますか。資料2-1は相関係数が一番大きいわけですけれども、おそらくこれは、極端な話議長と副議長を除いた議員だけの相関であればほぼ一直線に並ぶので…。

【B委員】 まだ期末手当の割合が、あと議員定数

【会長】 議員定数は、あるべき姿よりも議員の数が少ないところは1人当たりが上がる。

そういった意味ではこの線は議員の数を含めた意味で、1人減らして議員1人当たりの報酬を増やすかという、定数を減らす意見もありますので、そういった意味ではこの議員の総予算に占める1人当たりの議員の報酬というのは、定員の数も組み込んだ意味での望ましい姿も表しているという風に考えられるかも。美濃加茂市と瑞穂市を比べた場合に、議員の定数が違うわけですね。予算の規模はほぼ似たり寄ったりでも美濃加茂市の方が一人当たりの報酬は高い。そうすると瑞穂市は美濃加茂市に合わせて上げなくちゃいけないということになると、それは同じ予算でありながらこちらは人数が少ないから1人当たりが高いわけで、それを真似して1人当たりを高くすると予算がその分大きくなっちゃうわけですね。美濃加茂市に比べてね。美濃加茂市は、定数を減らして1人当たりが高くなっている。だからそれを真似しちゃうことはよくないということで、じゃあどうすればいいかというときに2-1の資料は使えるのかなという風に私は思うわけです。どうですか。B委員。

【B委員】 使えないと思います。

【会長】 使えないですよ。だってこの資料2-1で大垣市とか多治見市とか各務原市が何かこう線より上に出ていますよね。これはどういう意味合いか、事務局の方はこれは調べられたりしていますか。

【B 委員】 大垣市は議員の数が 22 なんです。その 22 名が多いのか少ないのかそれはわかりませんよね。大垣市はじゃあ何で見るかという人口は 15 万 8 千人…。

【会長】 要は 22 名だったら、議員の総予算がこれだと 2 億 4 千万円ぐらい。

【B 委員】 表にデータ出ています。大垣市は 2 億 1 千 2 0 0 万円。

【会長】 2 億 1 千 2 0 0 万円を 22 名で割ると 1 人当たりが高く出ちゃう、だから 22 名はちょっと少なめだということじゃないですかね。

【B 委員】 それか期末手当がちょっと多いか。ちょっとわかりませんが、その関係する数というのはいろいろありますのでね。

【会長】 いろいろあるんだけど、議員にかかる総経費を考えた場合にその線上にあるのが望ましいというわけですよ。

【B 委員】 その線上であるのが望ましいといういい方は私ちょっと理解できないんですけども。

【会長】 望ましいというか平均的な線がこの線上にあるのが、…。

【B 委員】 この議員の報酬と期末手当と議員数を掛け合わせるとその予算になりますよというそういう数式ですよ。その足し算の結果を縦軸に 1 つのファクター、横軸にそのファクターを持ってきているのであって…。

【会長】 その縦軸は議員 1 人当たりの報酬ですか。

【B 委員】 そうです。ファクターの 1 つなんですよ。

【会長】 それでそれを説明するわけですよ。それを横軸で説明するわけでしょう。

【B 委員】 ですからあまり意味がないのではないかな。

【会長】 でも大垣市はその横軸を説明した数字だと、ほかの市の平均よりもちょっと 1 人当たりの人件費が高いと出ているわけですよ。

【B 委員】 例えばそれは予算規模に対して議員数が少ないか、期末手当が多いとか、推定しかわからない。

【会長】 それでいいんじゃないですか。大垣市の様に給料を高くするなら定数を減らさなきゃいけないよということがわかるということじゃないですか。

【B 委員】 定数であればね。現在、解析していないのでわからない。データがありませんので。でもこういうファクターが出てきますとだいたいこれでデータを解析できると思いますけれども、会長がおっしゃ

ったものについては。逆にじゃあ事務局の方はご存じですか。

【C委員】 今この資料の話題に対していろいろ意見が出ていますね。最終的にこの議員さんの報酬を今決めていこうという段階で、一番重要視しないといけないのは何かなというのを考えると細かい資料がいろいろ出ていますけど、これを見たうえでじゃあ決めるというと、いろいろ予算額がこれだけ増えます。よって、市民の負担が増えますよというお話でしたよね。

そうすると、例えば同じような市町で美濃加茂市と瑞穂市を比較する必要というのがどの程度重要性があるのかということが私自身ははっきりわからないのと、ただ、この人数が違ううえでこの人数を減らすというのは可能か可能ではないのかということも関係しますよね。もし議員の人数が減らせるのであれば、議員報酬を上げられるのであれば、その部分の予算を特別増やさなくても良い。

その時に考えられるのは、一番必要なのは経済状態じゃないかなというふうに思うんですよね。だからいろいろ資料がある中で報酬が何と比べてその相関係数が出ているかという表がいろいろありますけれども、私自身人数がいくら増えて、人口というのは1人分の負担額がどれだけだろうということの資料のためのものですよ。考えてみれば。

あと例えば財政が、美濃加茂市と比べて最終的には530万円ぐらいは差がありますけどというのは、別にこれは差があっても何も問題ないことだし、もちろん市の大きさとか、経済状態とか、それによってその議員さんの報酬というのを決められた方がいいのではないかとこの考えと、あとは予算があまりたくさん増えたら私たち自身の個人の生活とか税金がいろんな面で上がるというのは、ちょっと損だなというのを私自身が思っているのと、非常に市県民税が高いんじゃないかなという個人的な考えとして、そういうもので財政がうまくいかないのであれば、急に上げてしまうのは良くないかなという風に個人的な意見としては思います。

だから今この資料の内容についての検討という、この線上が、縦軸が、横軸がと言われても、それが何に、どういう風に影響して必要なのかということよりは、もうちょっと全体的な把握として、私たちは議員の数が変えられるのか、変えられないのか、変えられるんだしたら減らした方がいいんじゃないのという考えが私にはあります。減らした方がいいんじゃないのって。

それで、減らせば自動的に上がるんじゃない。上がった分だけ報酬上げたらじゃあ頑張って仕事してねという、ただそれだけの相関関係とか結果が出てくるんじゃないかなと、安いからその程度の仕事をしようかなという風なのはどんな企業であっても皆さん同じ考えだと思うんですよね。だから報酬がよければ頑張ろうかというのは人間の心理であって、人数が多いのであれば減らせるような方向もあるのかどうかということも私ではわかりませんので、…。今そういう感じです。

【会長】 わかりました。前回、理論値で37万円というのが出て20%近く上げるみたいな、それはいかがなものかと、最初の話になるんですね、つまり他を削らなければいけないわけだから単なる理論値だけじゃだめだと。

その時にそれでは市民感覚で高すぎる。それでも34万円とか35万円となる。実際34万円だと10%増、35万円だと13.6%増が限界ですよ。34万円だと予算規模で9千250万円でこ

れは850万円の増加なんです。35万円だと13.6%は9千500万円、1千100万円ぐらい追加。つまり34万円とか35万円も予算規模に対して相当厳しいですね。

ですので、今回は、そこを決めていかないといけないということで、そうすると1つ出たのは、人口も、予算規模も同じような、美濃加茂市と比べても、市長さんとかは、ほとんど同じですから、1人当たりの議員の報酬だけちょっと見劣りするということで美濃加茂市を持ってきたら、これが32万3千円になると、5%ですね。資料1の3番目ですね。美濃加茂市とだいたい議員に対する予算規模を同じようにしていったら、概ね5%になる。1人当たりの報酬が32万3千円だと。美濃加茂市と比べてまだちょっと少ない、美濃加茂市は36万2千円ですから。それは当たり前で、議員の数が16人で美濃加茂市は2人少ないからということになるんですね。

そうすると私としては、議員の定数もちょっと加味して、理論的方面と現実的方面からこのような資料が出てきたのかなという。

【事務局】 おおよそ全体的な話をさせていただいたので、もう結論に向かって今C委員は人数を減らすことが可能なのか、そしたら報酬を増やしてもいいんじゃないというご意見だったと思うんですが、他の方はどのように最終結論に向かって考えてみえるのか。市民の方が理解できる、説明がつくような結論を市民の方に示していただきたいと思っておりますので、自分の中でよく考えていただいて、C委員の意見はどうかな、市民の方は理解しやすいのかもしれないですし、ただ、データでこういう風になっているので上げますよとなると、市民の方は理解できるのでしょうか。ご自身それを全額負担できますか。1人当たり今の市民の方0歳の子も含めて1千690円負担しています。報酬を上げることをどう説明できるのか、ここの審議会で結論付けていただければと思っておりますので、今それぞれどのようなご意見をお持ちなのかというところでその方向性を決めたいかがでしょうか。

上げるという方向で皆さん1回はもう決まったと思うんですね。あとはどれぐらい上げるかと、どういう条件を付けるかというところまで行っているはずですよ。

前は次回にいくらしましようということ結論付けましょうというお話だったと記憶しておりますが。それぞれ持ち帰っていただいてどんな風にまとめられたのかご意見を1人ずつ伺いしてもよろしいでしょうか。

【会長】 それではD委員。

【D委員】 瑞穂市と近似している美濃加茂市を目安とするのが一番妥当性があるんじゃないかなと思っております。

今の議員報酬の予算規模で、1人1人のという話になってしまうと、先ほどのように定数の加減によって大きくばらつきが出てしまうという風に考えた場合に、議員さんであれば、予算規模という中で考えて、議員定数を我々が変えることができる話ではないので、その部分はこのあとまた別の形で今の現状に落とし込むという形になってしまうのではないかなと思うんです。議員報酬の予算規模を美濃加茂市に近づけるといって考えたときに、今の人口規模とか、標準財政規模の比率を参考にして、これを1つの目安とする美濃加茂市に係数をかけてというような形で予算規模を決定して、それを議員の人数で配分して報酬を決めたらどうかなという風に思っ

ています。

【会長】 今のその予算規模と言われたのは、資料の2-1の予算規模の話でしょうか。

【D委員】 資料の1ですね、瑞穂市の議員報酬予算規模ですと9千626万9千580円、美濃加茂市であれば1億166万6千880円ですので、1つの目安を美濃加茂市である程度設定するのであれば、瑞穂市の人口規模でいけば97.9%、財政規模でいけば96.56%になってきますので、その辺の係数をかけて、この1億を100万円にかけるところで議員報酬予算規模を決めていくようなとらえ方をしたらどうかなという風に思います。

【会長】 要はその予算規模でね、

【D委員】 そうです。この予算規模を決めたところで今の瑞穂市の議員定数が18名であるなら議長の報酬の割合ってだいたいわかっているわけですよ。それで副議長の割合もわかっているわけで、それはもう今の現状のそれぞれの掛け率に落とし込んで逆算していくという形で1人当たりのというところを計算されてはどうかなと。

【事務局】 今のご意見で、おそらくですが、美濃加茂市の現在の議員さんの予算規模が資料1の方のところ合計金額1億166万6千880円と、これに近い数字で瑞穂市で設定してみたらどうかということですか。

【D委員】 そうです。

【事務局】 現状維持であれば9千600万円になりますが、より近づけるといことになれば5%、1万5千円を上乗せするという形ですと、美濃加茂市よりもちょっと下回るぐらいですが、32万3千円で予算規模的には1億87万5千780円ということになります。さらに増ですと7%、2万2千円を上乗せすることですと、1億278万6千500円ということ200万円ほどちょっと多くはなりますが近いところで、この2択のあたりでということD委員は言ってみえるのかなという、この辺りの数字でどうでしょうかということですよ。5%から7%ぐらいかなということですね。

【会長】 わかりました。E委員どうでしょうか。

【E委員】 資料をいただいて、この前の終わりは私も35万円ぐらいって適当に言ったんですけども、よくよく考えてみると、5%か10%かそのあたりがいいんじゃないかなという風にこの表を見て思ったんですけども。

やっぱり市民の方に説明するといっても数字が出ると私よくわからないんですね。感覚的に。それよりも一番近い都市、美濃加茂市に近くて、ちょっとそれよりは数字も下がっているから上げますよというぐらいの説明が一番一般の市民にはわかりやすいと思うので、7%ぐらいがいいかなという風に簡単に思いました。

【事務局】 皆さんは市民の代表として出てきていただいております。その市

民感覚が私どもは大変知りたいところでございますので、そういう感覚をぜひ発言していただけてありがとうございます。

【会長】 ではF委員お願いします。

【F委員】 10%はちょっと多いかなと、数字が桁が1個上がるわけじゃないですか。普通の生活というか普通に企業で働いていて10%も給料が上がるなんてありえないんです。5%と言ってもあり得ないですから、正直1万円2万円上がってよかったねという感じ。それで言うと5%という人多いんですけど、金額で言ったらそんなに上げ過ぎでないように感じます。

それぐらいなら議員さんだしみたいなどころも、普通の一般社員と違いますから、このぐらいなら納得できる数字じゃないかなと。

【会長】 B委員どうでしょうか。

【B委員】 私は前は37万円ぐらいというお話をさせていただいた。これはデータの瑞穂市に類似した全国の10市、そこでかなり高いところが奈良市の市でしたかね、それも加味したデータでしたので、今回は岐阜県内の岐阜市のデータで見ますと、これ岐阜市入っていますけれど岐阜市は中核市ですのでやっぱり除外しないといけない。岐阜県内だけで見ますと相関係数が0.9を超えていますので、ほぼ人口と比較して各地の議員さんの報酬は決まっているかなと。

それから、財政規模も0.8を超えていますので、比較的相関にはなっていると。そういったところから勘案しますと、人口でいくと35万4千円。財政ですと32万6千円ということで、人口だけに頼るのはいけないという先ほどご意見があったので、私はその通りで財政規模を勘案すると、平均すると34万円。

それで、これもこの前申し上げたんですけれども人事院勧告のいわゆる公務員の給料の引き上げ、これも約5千円で勘案して私としては34万5千円、現行よりも3万7千円のアップがいいんじゃないかなと。

先ほど事務局の方から市民感覚というお話があったんですが、その市民感覚も今まではデータ的に見るとですけど、ずっと議員さんの給料は低くなっていたと。それを通常のところへ持ってくると。通常よりもアップするということがじゃなくて、少しでも岐阜県内の比較都市並みに引き上げていったらどうかということなんです。

それでパーセンテージにすると10%以上になるんですかね、10%をちょっと超えるかもしれませんが、私はそのパーセンテージにこだわる必要はないと思います。今までがちょっと低すぎたという認識でいいんじゃないかなと私は思います。以上です。

【会長】 わかりました。ではA委員。

【A委員】 僕も以前と意見は同じなんですけれども、まずデータよりも今の瑞穂市の議会、今の議員の方を考えたときに、やはり人口、岐阜県で一番若いまち、子育てしている人が多いまちなのに若手の議員が少ない、女性議員がいないというのはだれがどう見てもおかしい。その原因を考えたときに報酬の低さ、他と比べても報酬が低いというのが原因の1つだと思っています。

ただ単にそれで報酬を上げるとなったときに、事務局も言われていましたけれども、だいたい他の所で予算を削らないといけないと。

ただ単に上げたら僕の真意として、なんで勝手にそんなに上げて、納得絶対にしないので、何かを削らないといけない。その時に議員の中で削ると考えたときに何がいいんだろうと思ったときに議員の人数を18人を16人に減らす。

実際にやっていけるかどうかとなったら美濃加茂市が人口規模としてあまり変わらずに16人でやっている。面積はあまりあてにならないかもしれないですけども、瑞穂市の2倍以上美濃加茂市はありますね。でも一応16人でやっていけるという事例もあるので人数は減らせるんじゃないのかなと思ってまして、人数を減らして予算を今と変わらずに報酬を上げるのであれば、それは一般市民だったら別にそんなに自分たちの身を削って報酬を出すんだったらそれはいいと思いますし、僕は議員定数が今18人であるのを16人に減らして、減らした分で報酬を増やすというのが一番僕としては希望です。

ただ、人数を減らすというのが難しいのであれば、むやみに報酬を上げることはしない方がいいと思います。やっぱり今の物価高とかそういう社会情勢を考えると報酬を上げるというのは市民の感覚から行くとあんまり納得いかないので、人数を減らすことができないのであれば報酬を増やすのはあまり、高額な金額は出さない方がいいかなという。3%、5%ぐらいかなという風に思います。

【会長】 C委員はどうですか。

【C委員】 私は先ほど言いました。

【G委員】 私はやはり報酬がほかの地域に比べてちょっと低かったので、7%ぐらいは最低でも上がった方がいいということだと思いますし、市民感情ということであれば人数を少し減らすとかということ調整をしてもらって報酬は上げていただきたい。7%以上上げていただきたいと思っています。

【会長】 わかりました。7%以上ということですね。

【事務局】 議員の人数が減らせるのか、今委員の方3人からお話があったと思います。報酬審議会の方では議員を減らしなさい、減らしたら上げますというような結論づけることはできないかもしれないですが、議員の人数を減らすことを前提に7%にしますという少数意見という話も可能だと思います。

ですので、議員を減らしたときに上げましょうという報酬審の意見というのも可能だと思います。今度の3月に下げてください、議員の人数を減らしてくださいと言っても難しいと思います。

ただ、定数を下げたときには報酬を上げましょうよという意見もありましたよということで答申の方に記載することは可能かと思えます。

ただ、全体としては5%前後という意見が3名の方ともう少し上げた方という方で1名の方お見えになりましたので、下げるといふ方はいなかったと思います。条件付きで上げようという意見もあったので、そこら辺を、あとは会長さんの方で最終的に報酬審としての意見としての取りまとめただけだと助かります。

【会長】 5%から7%という意見の方と、7%以上という意見の方と、もっと上げた方がいいという方が1名で、議員の数を減らせばという

条件付きのようなものであれば上げてもいいけれど、仮に上げるとすれば3%から5%ということですね。皆さんの意見がだいたい3%から5%というような形でお伺いしたんですけれども、あとその理由付けですよね、その3%から5%の中でそろそろ決めたいと私も思うんですけれども、7%も出ましたけれど、
どうでしょうか、どこかに決めなくちゃいけないので、多数決というのは。

【事務局】 例えば定数を減らしてという意見が今3名の方にあったんですが、他の方はどうですか。定数を減らしてあげるのか、それとも減らさなくてもそのままの人数で上げる方向でいいのか。

【F委員】 何か美濃加茂市に寄せるような感じの方向で議論していますが、別にそれが悪いというわけじゃないですけれども、自分たちが払う税金ですから、美濃加茂市に支払っている市民1人当たりの報酬負担額1,751円に寄せた額で、パーセンテージはちょっとわからないんですけれども、現在は1,690円ちょっと少ないじゃないですか。それで5%ならちょっと多い、今払っている額が美濃加茂市には足りないので、それを合わせる。それにするぐらいだったらいいんじゃないのかなと。

それで、その人数を減らして7%でも5%でも構わないんですけど、今の現状の人数だったら、美濃加茂市の負担額と同じぐらいの金額ならいいんじゃないのかなと。市民が負担する額が同じぐらいならその分は給与として挙げる、議員報酬として挙げるのがいいんじゃないのかなという。

【会長】 1人当たりの負担額は、1,772円でいいんじゃないかと。ということは5%ですね。

【F委員】 5%ぐらいでいいんじゃないかと。

【会長】 要は1人当たりの負担額からF委員は5%。D委員はどうでしょうか。

【D委員】 私もそういう形の考え方でいいと思います。今人口というところで目安になるのであれば、市民1人当たりの負担額1,751円が美濃加茂市であるならば、極論1,751円かける瑞穂市の人口みたいな感じのとらえ方で予算規模を決めて、調整するというとらえ方でも問題はないのではないかなと思います。

【事務局】 定数はどうですか。

【D委員】 定数の方に関しては、我々が議論するところの話ではないと思うので、今の現状のままで進めていくのがいいんじゃないかなと思います。

【事務局】 皆さん上げるような方向だったと思うので、確かにこの審議会の方で定数についてまで決めることはできませんので、そのような意見があったと、付帯意見という形で。ただ、適正な議員の人数についての検討については引き続き行ってくださいみたいなのを答申に入れるかどうかということですがどうですか。

【C委員】 できるなら入れていただきたいです。

【事務局】 報酬を増やす、減らすというのは別問題として、定数については頭のどこかに、片隅において議員活動をしてくださいというような提案みたいな形ですけどどうですか。そういうような答申というのはいかがでしょうか。

【D委員】 我々も正直、議員さんの定数というのが、どういう根拠のもとで決められているかというところの認識がないので、この金額だけの話ではないところで決められているところで定数が多いのではないかなと思います。金額ありきの中での定数を減らすとかというところの発言はちょっとできないところです。

【事務局】 3人が多いのかどうかわかりませんが、少数意見として意見がありましたと、付帯意見でつけるかどうかというのはどうですか。

【会長】 少数意見というと、A委員はそうですけど、C委員もよろしいですか。G委員もそういうことで、議員の数を減らすのであれば増やしてもいいよということですね。

【C委員】 増やさなくて現状のままだと、この予算がどれだけ増えるかという金額のところもあるので、増やすなら5%かなという。例えば10%なんてすごい金額ですし、例えば7%だったらここにある数字のこれだけ分の予算がいるわけですよ、それを他から持ってくるわけですから、そういう意味ではあまり10%上げるというのはどうかなと思います。

【事務局】 だから常に自分たち議員の定数が適正であるかということもどこかでちゃんと考えてやってくださいねという意見も追加してはという提案ですが。議員定数が下がらなきゃ報酬を上げないというわけではないんです。皆さんどうですか。

【C委員】 そういうことではないです。

【事務局】 そういうわけではないですよ。A委員はどうですか。

【A委員】 そうですね、報酬を上げた方がいいと思うんですけど、でも上げるのであればそんなに予算を変えずにちょっとだけ、4%ぐらい。

【事務局】 F委員はその辺は一緒の意見なんですね。

【F委員】 報酬を上げると女性が立候補するんじゃないかなと思うんですけど、男性が当たり前に立候補するなみたいな感じになっているから。

【C委員】 実際、女性の方が次回は立候補される話がありますよ。

【事務局】 立候補予定の方は女性もみえるみたいですよ。

【F委員】 確約みたいななんて言うんですか。女性分の当選枠、1枠みたいな。

【事務局】 外国なんかはあるんです。4分の1は必ず女性の議員を入れるという制度がある国もあるんですが、日本ではその制度はありませんので、それは将来的にそういう風になるかもしれませんが。

【F委員】 それを意見として盛り込んでほしいですね。そうしてほしいみたいな。将来的に…。

【C委員】 今回は立候補されますけど、当選されるかどうかはわかりませんよな。

【F委員】 もちろんそれはそうですけど。

【会長】 どうなのでしょう。報酬委員会なので、議員の定数は、報酬に結びつきますけれども。

【事務局】 今回は皆さん少し報酬を上げるという方向になっていて、その上げる意味として若い方に立候補してほしい、女性の方も立候補してほしい、そういう思いでありますけれども財政的なものもありますので、少し上げるという意見でまとめるというのはどうでしょうか。

【会長】 上げる理由ですね。

【事務局】 上げる理由ですね。女性の方とか若い方にもぜひ立候補してほしいので、少しでも上げていきたいというような方向性でどうでしょうか。

それで議員の人数の話も盛り込むことはよろしいでしょうか。
今多かったのが5%ぐらいが多かったと思うんですが、最終的に5%ぐらいでよろしいでしょうか。B委員どうでしょうか。

【B委員】 前回の審議会が平成24年、それから今8年経って35年、平成28年の時の審議会の答申が10%の答申でした。それで今回の全体的に見てかなり低いにもかかわらず、それよりも低い3%とか5%という答申では、議員さんがもうやっていけないんじゃないかと。議員さんは私どもよりももっと広く知識がおありだと思うんですね。こういうデータも全部ご存じだと思うんですね。瑞穂市は低いねと。美濃加茂市より低いねと。そういった中で若者の参画、議員への参画、女性の参画といったことを促すうえではちょっと私はもう少し上げた方がいいなという意見です。具体的に言うと10%、または13%がいいかなという意見でございます。

【会長】 今5%はちょっと低いというB委員の意見で、D委員はどう考えられますか。

【D委員】 そうですね、予算規模の逆算みたいな感じですが、皆さんの意見を聞いている中では5%が一番妥当な金額ではと。

【会長】 予算規模というのは、どの資料の数字ですか。

【D委員】 資料の1とかで出ている数字ですね。

【会長】 この議員の予算ということですね。瑞穂市で5%上がれば1億8

75万円、この辺の値というところも1つの落としどころとして考えていく方がいろいろな意味で説明はしやすいところですね。

【会長】 どうでしょうかB委員、急に上げるということは説明責任をどうするかですね。

【B委員】 文書は何とでも作れると思うんです。事務局の方が作られますので、前は10%、今回は3%でいかどうか、議論はだいぶしましたので多数決で決めたらどうですか。

【会長】 では、議論はかなり出尽くしたと思います。多数決をとりたいと思います。

5%でいいという方、手を上げていただきたいと思います。4人ですね。

では7%でいいという方。2人ですね。それでは10%でいいという方。1人ですね。では5%が一番多かったのが5%ということにさせていただきたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

【事務局】 全会一致でなくても結構でございます。いろんな意見があり、賛成多数で5%になりましたという形で答申を考えればと思います。

【会長】 それでは5%が多数で5%ということで答申をさせていただきたいと思います。

それでは、議題の2の…。

【事務局】 議員の方の確認ですが、5%となりますと、現行30万8千円というところが、32万3千円ということで答申をさせていただくということでよろしいですね。

そうなりますと、事務局の方で作成いたしました議長、副議長にあっては、今までの現状の差額、議長が7万7千円、そして副議長が2万2千円ありまして増額となっておりますが、同じ金額で事務局としては試算表を作成させていただきましたが、これについてもこれでいかどうかを確認していただいて議長、副議長の金額を決めていただきたいとともに、そのあとには常任委員長、そして議会運営委員長、これについては今まで1万1千円の差額がありましたが、これも事務局では同じような考え方ですが、同じように1万1千円の現状と同じ額だけスライドして増額するという考え方でのいかどうか、最終の確認をお願いしたいと思います。

【事務局】 事務局といたしましては、議長とか副議長は手当的なイメージでおります。ですので、それに対してアップするという事はどうかかなと思っておりますので、現在の額をそのままスライド、5%上げた額に単純に足して、額にさせていただければかなと思っておりますが、その辺についてご審議をお願いいたします。

【会長】 それでは今の事務局の意見について、ご意見ありますか。

【C委員】 私は全然問題ないと思います。

【会長】 反対だという方いらっしゃいますか。

【B委員】 副議長、議長の決め方ですね。議員プラスアルファがいいのか、議員かけるアルファがいいのか。要は議員さんに例えば1.3倍するとか、1.5倍するとか。それとも議員さんにプラス7万円にするとか。その考え方だけだと思います。この30万8千円とか、33万円、35万円ぐらいでしたら、従来と同じように7万7千円プラスでも掛け算してもそんなに変わりませんのでいいと思うんですけど。

調べてみますと、議員さんプラス、いわゆるこの議員さんかける5%のほうははまるケースの方が多いかなというような気がいたしますが。私も今回は7万7千円、副議長が2万2千円という形でいいかなと思っています。

【会長】 他にご意見ありますか。

確認ですが、市議会議員の報酬の答申案につきまして、議長は38万5千円を40万円、副議長は33万円を34万5千円に、常任委員会の委員長は、これは皆さんおいくらとおっしゃいましたっけ。

【事務局】 31万9千円を33万4千円に。

【会長】 議員につきまして30万8千円を32万3千円にするということではよろしいでしょうか。

それでは続きまして事務局より資料3から資料5の説明をしていただきたいと思います。

(事務局説明)

【会長】 続きまして諮問事項2の特別職の市長、副市長、教育長の給料月額につきまして、前回現状維持のご意見3名、上げる方針3名など承っておりますけれども、ただ今の資料の説明も踏まえましてご意見を伺うことができましたらお願いします。D委員どうでしょうか。

【D委員】 近い金額であれば、現状維持という考え方でもいいのかなと思います。

【会長】 E委員はどうですか。

【E委員】 前回までのグラフを見ると結構標準より下がっていたイメージがあるんですけど、今回このグラフを見るとだいたい同じぐらいなので、それだったら同じでいいと思います。

【会長】 F委員どうでしょうか。

【F委員】 現状維持でいいと思います。

【会長】 B委員は。

【B委員】 私も資料の方からするとこのぐらいが平均点かなと、もう少し上げてもいいかなという気がするんですけど、現状維持ぐらいかなと。あとは社会情勢について人事院勧告を参考にして、瑞穂市も8年前です。美濃加茂市はというと10年前に上がっている。10年

前に上がってこの金額、美濃加茂市が事務局の方から資料が出ていますけど、そのほか例えば土岐市なんかですと19年前にこの金額と給料が提示されているということからすると、瑞穂市は先ほどの議員の話もそうですけど、少し全体的にそういった報酬で、市に尽くしてきたのかなというような気はいたします。

私の意見としては約1.4%を上げて1万円プラスの87万円というところを提案したいと思います。

【会長】 A委員さんいかがでしょうか。

【A委員】 少し上げていいかなとは思いますが、全国的に人口減少の中、瑞穂市は増えているというのはすごい、立地が名古屋から近い穂積駅があるという条件がいいということもあるんですが、市長が人口が増えるまちづくりをしてきたのが評価されるべきだと思うので少し増えてもいいのかなと思います。

【会長】 金額については、どうでしょうか。

【A委員】 %で言うと3%ぐらい。

【会長】 C委員はどうでしょうか。

【C委員】 現状維持かちょっと多少評価してということで、先ほどのB委員の意見と同じように1万円ぐらい足したらどうかなと思います。

【会長】 G委員どうですか。

【G委員】 市長さんたちはそのまま横滑りでこのままでという。

【会長】 今伺ったところで現状維持の方が多かったと思うんですが、確認のため、多数決でさせていただきたいと思います。現状維持でいいという方手を上げてください。5名の方いらっしゃいました。では多数ということで市長については現状維持ということで。

副市長さんと教育長さんにつきましてご意見を賜りたいと思います。D委員どうでしょうか。

【D委員】 副市長に関しては現状維持で問題ないかなと思います。確かに教育長さんに関してはちょっと非常に今までの状況に比べて瑞穂市は良い形になっているので、どうかなと思いますが、下げるという判断というのは資料内容だけで行うのは正直難しいかなという風に思いますので、現状維持ということで進めていいのかなと思います。

【会長】 E委員どうですか。

【E委員】 D委員と同じで副市長さんは現状維持でいいんですけども、教育長さんちょっと上の方に来ているんですが、下げると言ったら私も抵抗があるので現状維持でいいと思います。

【会長】 F委員どうでしょうか。

【F委員】 副市長に関しては現状維持でいいと思います。教育長に関しては、私は中学生の息子と娘がいるんですけど、やっぱり変わってき

てですね、今まで自分たちが学校で勉強するようなことじゃない新しいいろんなものが入って教育に力を入れているなという意味では、ちょっと多いような気がしますけど、それは対価としていいんじゃないかなと思います。

【会長】 上がっていくことに積極的ということですね。

【F委員】 特に下げる必要はないということです。

【会長】 B委員いかがでしょうか。

【B委員】 副市長については市長の現状維持という結論で審議会としてなったものですから副市長も現状維持でいいと思います。

教育長についてはよくわからないんですけども、データ的に見るともらいすぎかなという気は致します。ただ、下げるなら下げるとしての理由が必要なんですけど、前はどのぐらい上がりましたか。

【事務局】 8.3%ですね。

【B委員】 その時のコメントが給与を減額していたものを前の額に戻したんですね。1万円加算して65万円に引き上げようとしたということなので、そこから8年経って、どうしたらいいかちょっと難しいですね。

【会長】 それではA委員どうですか。

【A委員】 副市長は現状維持でいいと思います。市長が上がらないので、個人的にはちょっと上げてもいいと思ったんですけど、市長も現状維持なら副市長も現状維持でいいと思います。

教育長は少し高いなという気持ちはあるんですけど、下げる理由が、皆さんおっしゃってみえるようにないと思うので、今のままでいいと思います。

【会長】 C委員どうですか。

【C委員】 私も同じで副市長さんは現状維持だと思っています。教育長さんに関しては皆さんと同じですけど数字的に見て、資料から見るとちょっと多いかなと思うんですけども下げる理由というのが見つからないので現状維持でいいと思います。

【会長】 G委員は。

【G委員】 副市長さんはそのままです。教育長さんは、前回教育長さんがちょっと高いんですね、それをお伺いしたときに業務内容がちょっと変わったということで理由があるみたいですが、私も内容についてはわかりませんが、このままでいいと思います。

【事務局】 副市長は現状維持、教育長は下げたいけど理由がないんですという結論に皆さんなったと思うんですけど、1回上げるとなかなか下げづらいです。やっぱりそういうこともありますので、今回いろいろご審議いただいて、いざとなると下げるのって結構難しいというこ

とだけお話をさせていただきたいと思います。

【会長】 それでは市長さんも副市長さんも教育長さんも現状維持ということで答申案の根拠につきましては、適正だということですね。確認ですが、月額 of 答申案としまして、市長 86 万円を 86 万円、副市長さん 72 万円を 72 万円、教育長さん 65 万円を 65 万円ということで。

【事務局】 確認ですが、定数の在り方については一応こういう意見が出たと言うことで記載はさせていただいて、あと若者と女性の関係も記載させていただいたうえで議員さんの方は 5% のアップということで答申案を作成させていただいて、皆さんに見てもらいたいと思います。

【事務局】 皆さんにまとめていただきましたので、こちらを盛り込みまして答申の案を作成させていただきます。皆さん議員報酬をアップすることについていろいろな思いを伺いましたので、若い方に、女性の方に立候補をとという気持ちでということも盛り込んで作成いたしました。次回その答申案のご確認を願いたいと思います。もしよろしければ 1 月 25 日木曜日でございますが、午後の 1 時半、13 時 30 分は皆さんご都合いかがでしょうか。ではまた申し訳ございませんがこれが日時の決定ということで改めての日時のご案内は割愛させていただきますのでよろしくお願いいたします。

【B 委員】 確認ですけど 25 日ですね。25 日の木曜日ですね。

【事務局】 25 日の木曜日でもよろしかったでしょうか。場所は 1 回目の審議会を開催しました議員会議室です。では、答申案を出させていただいて、皆さんにご確認いただいてから市長への答申ということになります。答申日時は 1 月末ごろとっておりますが、会長さんにはその時お願いいたします。

【会長】 それでは本日の審議は以上で終了とさせていただきます。大変長時間の審議ありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。

閉会

事務局
(担当課)

瑞穂市 総務部 総務課
TEL 058-327-4111
FAX 058-327-4103
e-mail soumu@city.mizuho.lg.jp